

経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水下企第34号）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率向上に向け、令和2年度より下水道使用料の検証を行った結果、健全な下水道事業の経営を続けるためには下水道使用料の改定が必要と見込まれるため、令和4年度に使用料改定を行います。

今後も、経費回収率が90%を下回る見込みとなる年度に使用料の見直しを行うことで引き続き経費回収率100%を目指していきます。

また、毎年度計画数値と決算を比較することでどの程度乖離が生じているかを把握し、重要指標による評価を行って経営の適切性について検証していきます。

（1）経営戦略の目標

本市の下水道事業が将来にわたり持続的・安定的な污水处理サービスを提供し続けていくには、財政状況を健全に保ちながら、計画的な投資を進めるために、計画期間中の経営目標を以下のとおり設定しました。

指標等	平成28年度 (実績)	令和4年度 (目標)	令和7年度 (目標)
経常収支比率(%)※	49.5%	100%以上	100%以上
経費回収率(%)	77.4%	90%以上	100%以上
経常収支比率を引き続き100%以上を維持します。また、経費削減の取組み、下水道使用料の改定等によって、経費回収率の改善を図ります。			

※平成28年度実績値は収益的収支比率

（2）経営戦略の事後検証

「経営戦略策定ガイドライン」（総務省）に基づき、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年に一度見直し（ローリング）を行います。

（3）経費回収率向上に向けたロードマップの推進と点検、進捗管理の方法

経費回収率向上に向けたロードマップの推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、少なくとも5年に一度、使用料改定の必要性について検討するなどして下水道事業の持続可能性の確認を行います。また、「計画（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し

（Action）」を導入し、目標の達成状況等の確認や、改善策及び使用料改定の水準にかかる検証を行い、その内容について公表します。

(4) 経費回収率向上に向けたロードマップ

区分		実施時期	概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
経営戦略の改定				策定									改定	
経費回収率向上に向けた ロードマップの策定・改定													策定	
施策														
ヒト	若手職員の指導育成（OJT）	毎年度継続	職員研修や指導育成により職員の経営意識改革を行い、財務マネジメント力を向上させることにより経費回収率向上に繋げる	継続										
	ストックマネジメント計画に基づいた点検調査等の推進	平成28年度から継続	ストックマネジメント計画に基づく、点検修繕を行うことで、施設全体のライフサイクルコストの低減を図る。	継続										
	不明水対策によるコスト削減	毎年度継続	不明水の流入対策（管路の点検）を行うことによって、下水処理水量の減少を図り、経費の削減に取り組む。	継続										
モノ	包括的民間委託	平成19年度から継続	包括的民間委託（処理場施設及びマンホールポンプの維持管理）により維持管理費の削減に取り組む。また、令和20年度には管路の大部分が供用開始から耐用年数である50年を迎えるため、それまでの早い時期にウォーターPPPへの移行可能性を調査し、維持管理コストの一層の低減を図る。	（包括的民間委託）継続										
カネ	接続促進（水洗化率向上）による使用料収入の増加	毎年度実施	未接続世帯への啓蒙活動により接続の促進を図り、使用料収入の増加を目指す。なお、令和7年度においては啓蒙活動の強化のためポスティングを予定している。	継続										
	下水道使用料の改定	令和4年度	経費回収率向上のため令和2年度から使用料改定の検討を行い、令和4年度に料金改定を実施する。今後も適正な料金水準の検討を行い、経費回収率100%を目指すため、経費回収率の90%を下回ると見込まれる年度に使用料の見直しを行う。						検討・改定準備	改定				